

新宿区長宛て

## 医療的ケアに関する主治医意見書

- 1 利用児童氏名
  
- 2 診断名
  
- 3 必要とされる医療的ケア
  
- 4 実施内容についての指示  
別紙「医療的ケア実施内容についての指示書」のとおり
  
- 5 実施にあたっての留意点
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 6 入園が内定した場合の保育観察が必要と考えられる期間（※）  
（次のいずれかを○で囲んでください。）
  - ア 1～5日程度
  - イ 6～10日程度
  - ウ 11日～20日程度
  - エ 21～30日程度
  - オ 31日以上

※ 児童が安全に園での集団生活を送れるよう、入園前に担当保育士が児童の様子を確認するための期間（保護者同伴）

（裏面へ続く）

7 区から依頼があった場合の入園及び保育環境検討会（※）への出席  
（次のいずれかを○で囲んでください。）

可（オンライン希望：有・無） ・ 不可

※ 内々定園での安全な医療的ケア及び保育・教育の実施の可否について総合的に判断する場

【医療機関名】

【医 師 名】

【連 絡 先】